

決算書 (P218～P219)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	こどもの家事業		

**【事業の成果】**

- ・地元町内会に譲渡した旧こどもの家において、地域と行政による一定の役割分担の下で、放課後等の子どもの居場所の一つとして、児童に健全な遊び場を提供することができた。
- ・「いちのちょうこどもの家」について、地域の児童数の減少等の理由により、翌年度以降の利用が見込めないことから、町内会から廃止の申入れを受け、令和2年度末をもって事業を休止した。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

放課後等の児童の安全な居場所として放課後児童クラブが一定程度の役割を果たしていることなどを踏まえ、こどもの家事業の在り方について、関係町内会と協議する必要がある。

**【執行残額について】**

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費等の残 4

(単位：千円)

決算書 (P218～P221)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,277	6,112				211 (使用料、諸収入)	5,901
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
	165			8	157	

## 【目的】

世代間の交流が促進される地域社会の形成に寄与するとともに、地域による子育てを促進する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

- (1) 設置場所 上越市南本町3丁目2番26号  
(ふれあい広場、自由広場、世代間交流サロン、研修室、調理室)
- (2) 利用時間 午前9時30分から午後6時まで
- (3) 休館日 火曜日、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日
- (4) 管理体制 南本町3丁目を始め周辺9町内会等で構成する南三世代交流プラザ運営協議会に管理運営業務を委託
- (5) 維持管理
  - ・エレベーター、冷暖房機器、消防用設備等の点検
  - ・汚水中継ポンプ交換修繕、3階広場窓ガラス修繕 ほか
- (6) 利用実績

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
延べ利用者数(人)	15,706	9,121	△6,585

※新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年4月1日から4月5日まで及び4月9日から5月10日まで子どもが利用する自由遊びの場を閉鎖、4月19日から5月10日までは施設を臨時休館

※大雪に伴い、令和3年1月10日から1月19日まで臨時休館

## 【事業の成果】

設備の保守点検や必要な修繕を行い、どの世代においても安全で安心して利用できる施設として運営した。

## 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

平成13年の開館から20年以上が経過していることから、計画的に機器の更新や維持管理を行っていく。

決算書 (P218～P221)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	こども課
事業名	三世代交流プラザ管理運営費		

【執行残額について】

○入札差金

・印刷製本費 8

○その他

・当初の見込みを下回ったことによるガス料金、備品修繕料等の残 157

(単位：千円)

決算書 (P 220～P 221)	3 款 2 項 5 目 若竹寮運営費	所管課等	こども課
事業名	若竹寮管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
222,414	214,981	3,278	194,101		4,379 (負担金、諸収入)	13,223
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	7,433			1,903	5,530	

## 【目的】

保護者のいない児童や虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を養護し、併せて自立のための援助を行うとともに、退所者に対する相談や自立のための援助を行う。また、市と指定管理者が情報共有を図り、関係機関と連携しながら入所児童一人一人の生活状況に対応した養育を行う。

## 令和 2 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## (1) 施設の概要

名称	若竹寮
位置	上越市御殿山町 14 番 35 号
設置目的	保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した人に相談その他の自立のための援助を行うことを目的として設置 (昭和 31 年開設、平成 25 年 10 月新築移転)

## (2) 指定管理の状況

導入開始年度	平成 29 年度
指定管理者名	社会福祉法人 みんなでいきる
現行指定期間	平成 29 年度～令和 3 年度

決算書 (P220～P221)	3款2項5目 若竹寮運営費	所管課等	こども課
事業名	若竹寮管理運営費		

○施設の管理実績

・入所児童の状況

<学年別>※各年度3月1日時点 (単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
未就学児童	5	4	△1
小学生	9	11	2
中学生	12	12	0
高校生	17	16	△1
その他	0	1	1
合計	43	44	1

<構成市別>※各年度3月1日時点 (単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
上越市	33	33	0
糸魚川市	5	6	1
妙高市	5	5	0
合計	43	44	1

<退所児童の進路状況> (単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
退所児童数	7	6	△1
家庭復帰	3	1	△2
進学	2	3	1
就職	2	2	0

・指定管理者制度導入施設における市の収支状況 (単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度		
		予算	実績	
① 収入	186,412	208,504	201,758	
② 支出	管理運営業務委託料	197,557	215,592	210,127
	職員人件費	—	—	—
	扶助費	—	—	—
	修繕料	205	300	329
	工事請負費	—	5,181	3,278
	その他	489	417	1,247
	合計	198,251	221,490	214,981
③ 公費投入額 (②-①)	11,839	12,986	13,223	

決算書 (P 220～P 221)	3 款 2 項 5 目 若竹寮運営費	所管課等	こども課
事業名	若竹寮管理運営費		

<参考> 指定管理料の増減額 (単位：千円)

導入前の過去 3 年間の決算額の平均額	①	175, 191
令和 2 年度の指定管理料 (委託料)	②	210, 127
指定管理料の増減額	②-①	34, 936

※児童養護施設措置費保護単価の見直し等により、措置費が増額となったため

○指定管理者の収支状況等 (単位：千円)

区 分		令和 2 年度	
		計 画	実 績
①収入	寄附金、実習生謝礼等	1, 955	5, 890
	管理運営業務委託料	215, 260	210, 127
	その他 (給食費等)	0	957
	合 計	217, 215	216, 974
②支出		217, 215	224, 752
差引 (①-②)		0	△7, 778

#### 【事業の成果】

- ・ 関係機関との連絡調整会議を開催したほか、定期的に寮を訪問することで入所児童一人一人の課題や問題を把握し、児童のすこやかな成長に向けた適切な施設運営を維持することができた。
- ・ 専門職員の面談が必要と思われる児童について、若竹寮の心理担当職員が児童と定期的に面談を行ったほか、すこやかなくらし包括支援センターの保健師及び臨床心理士による面談、施設職員へのアドバイスをを行った。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ 入所児童に寄り添った養育を行い、すこやかに育てていくため、設置者として指定管理者と日々の情報共有を図るとともに、関係機関との連絡調整会議を開催するなど、児童一人一人の生活状況に対応した養育につなげる。
- ・ 入所児童のすこやかな成長のため、すこやかなくらし包括支援センターの保健師及び臨床心理士による児童への面談、施設職員との連携を継続して行う。

#### 【執行残額について】

##### ○入札差金

- ・ 入札に伴って執行残額が生じたことによる工事請負費の残 1, 903

##### ○その他

- ・ 当初の見込みを下回ったことによる備品修繕料等の残 65
- ・ 措置の入所児童数が当初見込みを下回ったことによる委託料の残 5, 465

(単位：千円)

決算書 (P224～P225)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健衛生総務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,062	5,455				43 (諸収入)	5,412
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	607					607

## 【目的】

自動体外式除細動器（AED）の維持管理のほか、新型インフルエンザ等の感染症対策などの保健衛生に係る業務を行うもの

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要（年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など）】

1 自動体外式除細動器（AED）の設置 2,358

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・市所管施設に設置したAEDの定期的な保守点検と、使用期限のある電極パッド等消耗品の交換を適切に行った。
- ・救命処置の方法については市ホームページに掲載し、普及啓発を図った。
- ・市及び民間事業所等がAEDを設置し、市民が利用でき公表可能である施設について、広報上越及び市ホームページで周知した。
- ・新規採用の市職員を対象にAEDの操作手法を含む救命講習を実施した。これにより正規職員は最低1回の救命講習を受講したこととなり、救命技能の維持向上を図った。

## &lt;参考&gt;

区分	令和元年度末現在		令和2年度末現在		比較増減	
	施設数	台数	施設数	台数	施設数	台数
市所管施設	243	252	243	252	0	0
民間事業所等 (公表可能である市民利用協力事業所)	222	245	222	245	0	0

決算書 (P 224～P 225)	4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健衛生総務費		

2 新型インフルエンザ対策事業 1,227

○令和2年度目標

鳥インフルエンザや新たな感染症に関する情報収集に努め、発生に備えて対応物品の補充や交換を行い、市民の安全・安心を確保する。さらに、具体的な対応が必要となった場合に備え、上越市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、訓練等の実施や関係機関との連携を進める。

○実施内容、これまでの経過等

新型インフルエンザ等対策用物品管理計画の計画備蓄数に基づき、防護服（300 着）及び手指消毒用のアルコール（一斗缶 2 缶）、マスク（46,000 枚）の補充を行った。

○目標達成状況

- ・市民の安全・安心を確保するため、対応物品の補充や交換を計画に基づき実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国による訓練及び県による研修会が中止となり、開催できなかった。

3 保健医療等支援事業 1,725

○実施内容、これまでの経過等

名称	目的・事業内容等	令和元年度	令和2年度	比較増減
上越医師会 保健医療福祉業務調整 等交付金	市内医療機関への各種事業の連絡・周知、事業に係る相談・調整等に対する事務費を上越医師会に交付し、市の保健医療福祉業務を円滑に行うことで市民の健康増進と地域医療体制の維持及び充実に寄与する。	1,320	1,320	0
上越歯科医師会交付金	歯科保健事業活動費用の一部を上越歯科医師会に助成し、住民健診等の質的向上と地域住民の健康増進を図る。	913	405	△508※
合計		2,233	1,725	△508

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年6月7日に予定していた「お口の健康フェスタ」の開催を中止したことに伴い、減額して交付した（参加賞景品代、協議会出席費用弁償ほか）。



決算書 (P 224～P 225)	4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健衛生総務費		

**【事業の成果】**

A E Dの適切な維持管理、救命講習の実施及び新型インフルエンザ等対策に係る備蓄品の補充や交換を行うことにより、不測の事態が発生した際の市民の安全・安心に備えることができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

新たな感染症の発生に備えるため、引き続き、「上越市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、訓練の実施や関係機関との連携を図っていく。

**【執行残額について】**

○その他

- ・会議の中止等による普通旅費等の残 607

(単位：千円)

決算書 (P226～P227)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健福祉総合データベース事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
16,715	15,138					15,138
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,577			1,577		

## 【目的】

適切な保健指導等を迅速に行うために必要となる健（検）診情報、疾病歴、在宅療養者の健康情報及び訪問指導状況などの基礎的な個人情報に適正に管理する。また、蓄積したデータを分析し、疾病の傾向などの統計データを作成することにより、様々な健康に関する施策への活用を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- ・健康管理システムによる成人保健、母子保健、予防接種の各事業のデータ管理等を適切に行うとともに、システムの円滑な運用を図る。
- ・国や県の制度変更に対応するため、新潟県健（検）診ガイドライン対応、マイナンバー対応及び国保被保険者番号対応の3つのシステム改修を適切に行い、不具合なく運用を開始させる。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・健康管理システムの運用により、市民の健康増進の基礎となる健康情報の適切な管理、運用を行った。
- ・新潟県健（検）診ガイドラインの変更内容に合わせ、健康管理システムを改修した。
- ・マイナンバー制度における母子保健データの情報連携を令和2年6月からの実施に向け、国の補助要件に基づきシステムの改修作業後の稼働テストを行った。
- ・健康管理システムが導入されているサーバのリース満了に合わせ、情報政策室が管理するデータセンターへシステムを移設した。

## ○目標達成状況

- ・健康情報の適切なデータ管理とシステムを円滑に運用することができた。
- ・情報連携開始に向けたシステム改修後の稼働テストを国の補助要件に基づき実施し、令和2年6月の開始に備えることができた。
- ・健康管理システムが導入されているサーバのリース満了に合わせて、情報政策室が管理するデータセンターへ移設作業を完了することができた。

決算書 (P 226～P 227)	4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健福祉総合データベース事業		

**【事業の成果】**

- ・健康管理システムの運用により、健康情報や健（検）診情報のデータを適正に管理し、様々な健康に関する施策、事業への活用を図ることで、各事業の業務の効率化が図られた。
- ・新潟県健（検）診ガイドラインに基づく健康診査及びがん検診を実施するとともに、適切なデータ管理及び統計データを作成することができた。
- ・健康管理システムのメンテナンスやバージョンアップにより作業効率の向上が図られた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・安定したシステム運用を行うために、システム保守管理を適切に実施するとともに、新潟県健（検）診ガイドライン等の変更内容に合わせ作業手順書を修正していく。
- ・健診データの管理や統計データの作成を適正に行うため、法令改正等の情報収集を行い、システム改修を適切に実施していく。

**【執行残額について】**

○入札差金

- ・委託料等の残 1,577

(単位：千円)

決算書 (P226～P227)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	骨髄移植ドナー支援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
505	490					490
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	15				15	

## 【目的】

骨髄等を提供した人（以下「ドナー」という。）及びドナーが勤務する事業所等へ助成を行うことにより、骨髄移植への理解を深めるとともに骨髄を提供するドナーが、安心して移植できる環境整備を推進し、骨髄バンクへのドナー登録者の増加を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

関係団体と協力し、骨髄ドナー登録併行型献血会場や成人式などの機会を捉えて、助成事業の周知や骨髄バンクの普及・啓発活動を行い、骨髄ドナー登録に向けた機運の醸成を図り、ドナー登録者数を増加させる。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・令和2年度は、ドナー助成4件の申請に対応し、助成を行った。
- ・市ホームページのほか、上越商工会議所等を通じて市内事業所に助成制度のPRチラシ4,080部を配布し、周知を行った。
- ・令和2年9月に上越市役所木田庁舎を会場とした献血と併行して骨髄バンクドナー登録会を実施し、7人の登録者があった。

## ＜骨髄移植ドナー支援助成実績＞

対象	助成内容	令和元年度		令和2年度	
		件数(件)	助成額(円)	件数(件)	助成額(円)
ドナー特別休暇制度がない事業所に勤務	2万円/日×日数 (上限14万円)	4	540,000	3	420,000
ドナー特別休暇制度がある事業所に勤務	1万円/日×日数 (上限7万円)	0	0	1	70,000

決算書 (P 226～P 227)	4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	骨髄移植ドナー支援事業		

<ドナー登録者数推移>

(単位：人)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	比較増減
全国	509,263	529,965	530,953	988
新潟県	9,442	9,404	9,096	△308
上越市	1,429	1,405	1,355	△50

※全国の数値は日本骨髄バンク、新潟県及び上越市の数値は新潟県赤十字血液センターの集計

○目標達成状況

広報上越、市ホームページでの事業周知や市内事業所にチラシを配布するなどの啓発活動を行ったが登録者数は減少した。

【事業の成果】

チラシ配布などの啓発に加えて、県やNPO団体と連携し、献血と併行して行う骨髄バンクドナー登録会において登録の呼びかけを行い、骨髄ドナー登録に向けた機運の醸成が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

登録者の増加を図るため、引き続きドナー登録の社会的意義をより多くの市民に理解してもらえよう、ドナー登録の普及啓発に取り組む。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる消耗品費の残 15

(単位：千円)

決算書 (P226～P229)	4款1項1目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	新型コロナウイルス感染症対策費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
165,197	117,627	90,598	21,503		965 (補助金)	4,561
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
17,877	29,693			17,103	12,590	

## 【目的】

新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るために、必要な備品等を配備する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から、私立保育園等における消毒液等の購入に対する補助を行った。(1施設当たり500千円以内、補助割10/10)  
(保育課・4月30日専決：保育対策総合支援事業費補助金)
- ・新型コロナウイルス感染症対応により使用した備蓄品(手指用消毒液、サージカルマスク及び防護服セット)を補充した。
- ・市立幼稚園、小・中学校、公立保育園及び指定避難所などに手指用消毒液及び施設用消毒液並びに非接触型体温計等の衛生用品を設置したほか、乳幼児健診を実施する際の感染予防対策として、フェイスシールド及び感染防止用のついでてを配置した。また、一定程度の来場が想定される行事等を開催する際に発熱者の入場を防ぐため、サーモグラフィを導入し、庁内で共有した。
- ・感染防止の手法や注意事項について周知を図るため、啓発チラシ及びポスターの作成・配布を行った。  
(6月補正：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金・財政調整基金)
- ・放課後児童クラブを始め、こどもセンター、子育てひろば等の施設に消毒液や非接触型体温計、空気清浄機等を配置した。
- ・私立子育てひろば及び病児保育室に感染症対策物品の購入に係る経費を補助した。(1施設当たり500千円以内、補助率10/10)  
(6月追加補正：子ども・子育て支援交付金)
- ・小・中学校に配備する感染防止物品(手指用消毒液、石鹸、パーティション等)を配備したほか、私立保育園及び認定こども園に対して、感染防止物品の購入や感染防止を図りながら業務を継続的に実施する事業に対する経費を補助した。(1施設当たり500千円以内、補助率10/10)  
(7月補正：地方創生臨時交付金、学校保健特別対策事業費補助金、緊急包括支援交付金)

決算書 (P 226～P 229)	4 款 1 項 1 目 保健衛生総務費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	新型コロナウイルス感染症対策費		

- ・放課後児童クラブにおける感染防止物品（消毒液や石鹼等）を配備し、支援員・補助員が勤務時間外に行った消毒作業等に係る超過勤務手当を支給した。  
(9月補正：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金)

#### 【事業の成果】

- ・施設の消毒や手指の消毒に必要な諸物品を配置したり、施設等職員の消毒に係る人件費を手当てしたりするなどにより、感染症拡大の防止を図ることができた。
- ・高田城址公園の三重櫓を警戒レベルに応じてライトアップを行ったほか、JR上越妙高駅構内や市役所市民ホールにてデジタルサイネージ（電光掲示板）の活用、さらに広報上越と合わせて感染予防啓発チラシを全戸配布するなど、様々な機会と手段を通じて感染拡大を抑制するための広報周知に努めた。
- ・健康相談コールセンターを設置し、健康不安の内容を聞き取り、ケースによっては保健所を紹介するなどして、市民の健康を守り感染に対する不安や心配の軽減に努めた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

新型コロナウイルス感染症の感染防止を図りながら、市の事業を実施するために必要な感染防止物品を引き続き整備するとともに、ワクチン接種後の感染予防を継続して実施することの必要性などの注意事項について、継続的に市民に周知を図っていく。

#### 【執行残について】

- 入札差金
  - ・消耗品費、備品購入費等の残 17,103
- その他
  - ・放課後児童クラブにおける勤務時間外の消毒作業に係る報酬等の残 12,590

(単位：千円)

決算書 (P 228～P 229)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
205,897	191,653	2,854	3,312		4,474 (諸収入)	181,013
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	14,244			312	13,932	

## 【目的】

上越市健康増進計画等に基づき、母性並びに乳幼児の健康の保持・増進及び生涯を通じた健康への基盤づくりのための各種母子保健サービスを推進するもの

## 令和 2 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 妊婦一般健康診査等事業 121,629

## ○令和 2 年度目標

- ・全ての妊婦が適切な時期に妊婦一般健康診査を受診することを目指す。
- ・すくすく赤ちゃんセミナー(妊娠応用編)において、参加者全員が講座内容を理解できることを目指す。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・妊婦一般健康診査は、妊婦一般健康診査費用 14 回分及び子宮頸がん検査について公費負担を継続して実施した。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーについては、新型コロナウイルス感染症の市内発生を受け、一時中止としたが、その間は電話や訪問等で対応した。また、再開後は妊娠中の生活や妊婦一般健康診査結果の説明、生まれてからの子どもの発育発達や親子関係における愛着形成について、妊婦及びその家族へ健康教育を行った。(年間開催回数：初期 10 回、中期 25 回、後期 35 回)

## &lt;妊婦一般健康診査等実績&gt;

区分	令和元年度	令和 2 年度	比較増減
妊婦一般健康診査受診者数(人)	15,050	13,902	△1,148
すくすく赤ちゃんセミナー妊婦参加者数(人)	794	447	△347
すくすく赤ちゃんセミナー講座内容理解度(%)	-	98.9	-



決算書 (P 228～P 229)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

○目標達成状況

- ・妊娠届出時及びすくすく赤ちゃんセミナーにおいて、妊婦健康診査の必要性や受診方法等について周知するとともに医療機関と連携し未受診者への受診勧奨を行うことにより、適切な時期の受診につなげることができた。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーにおいて、講座内容を理解できるよう資料の工夫を行ったが、理解度は 98.9%となり目標とした参加者全員の理解には達しなかった。

2 妊産婦・新生児訪問指導事業 5,880

○令和 2 年度目標

- ・妊娠期及び乳幼児期からの健康づくりを推進するため、必要に応じて妊婦訪問を勧めるとともに、産婦及び新生児訪問については全件訪問を目指す。
- ・産後うつ病のリスクが高い産婦を把握し、関係機関と連携して早期に支援を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・新型コロナウイルス感染症予防の対策を講じた上で、依頼助産師が妊婦・産婦・新生児の各時期に家庭訪問を実施し、疾病の予防や早期発見のための支援を行うとともに妊産婦の育児に関する不安等に対し、相談支援を行った。また、必要に応じて助産師が再訪問し、育児に関して適切な助言を行うとともに、保健師による継続支援を行った。
- ・産婦訪問において産後うつ病質問票を活用し、産後うつ病のリスクが高い産婦の把握を行うとともに、保健師が訪問等により継続した支援を行った。
- ・長期入院や長期里帰りなどのために妊産婦・新生児訪問指導の対象とならなかった人に対しては、こんにちは赤ちゃん事業として生後 4 か月までに訪問指導を行った。

<訪問指導実績>

区 分	令和元年度	令和 2 年度	比較増減
妊産婦・新生児訪問指導 (人)	2,789	2,447	△342
再訪問実施件数 (人)	400	296	△104
産後うつ病ハイリスク者数 (人)	141	90	△51
こんにちは赤ちゃん訪問指導 (人)	40	37	△3
生後 4 か月までの訪問実施率 (%)	99.2	99.6	0.4 ポイント

○目標達成状況

- ・訪問実施率は 99.6%であり全件訪問に達しなかったが、訪問できなかった 4 世帯に対してはその後の健康診査や市保健師による訪問等により支援を行った。
- ・産後うつ病質問票により産後うつ病のリスクが高いと判定された 90 人の産婦に対しては、助産師と保健師が連携し継続した支援を行うとともに、必要に応じて精神科医療機関の紹介や関係機関と支援調整を行った。

決算書 (P 228～P 229)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

### 3 産前・産後ヘルパー派遣事業 651

#### ○令和 2 年度目標

妊娠届出時及びすくすく赤ちゃんセミナー等の母子保健事業において事業内容の周知を図り、必要な家庭がもれなく制度を利用できるようにする。

#### ○実施内容、これまでの経過等

- ・派遣期間：妊娠中及び産後 16 週以内で、60 時間を限度とする。  
ただし、多胎児の場合は妊娠中及び産後 1 年間で 70 時間を限度とする。
- ・派遣内容：家事援助、兄弟の世話、乳児の世話、母親への支援
- ・利用料金（自己負担額）：日中(8 時～18 時) 30 分につき 275 円  
早朝(6 時～8 時) 30 分につき 625 円  
夜間(18 時～22 時) 30 分につき 625 円  
深夜(22 時～6 時) 30 分につき 943 円  
※生活保護世帯及び市民税非課税者で構成する世帯は無料。
- ・委託先：上越市社会福祉協議会ほか市内 2 事業所

#### <産前・産後ヘルパー利用実績>

区分	令和元年度	令和 2 年度	比較増減
利用者数 (人)	34	24	△10
延べ利用時間 (時間)	651.5	355.0	△296.5

#### ○目標達成状況

- ・妊産婦の育児負担の軽減及び健康維持が図られるよう、妊娠届出時に全妊婦に事業の周知を図るとともに市ホームページや各種子育て支援パンフレット等による周知も行った。また、保健師や助産師等による訪問等の保健活動の中で、支援が必要と思われる家庭に対し、適切な利用を促す働きかけを行った。
- ・利用者の依頼内容を確認した上で対応可能な事業所を調整し、必要な家庭への支援を適切に行うことができた。

### 4 乳幼児健康診査等事業 47,070

#### ○令和 2 年度目標

- ・各乳幼児健康診査の平均受診率 95.0%以上を維持する。
- ・歯科健康診査における口腔ケアに関する健康教育を充実し、3 歳児のむし歯罹患率 10.0%以下を維持する。
- ・離乳食相談会について、対象者の 50.0%以上の参加率を維持する。特に、初めて離乳食を進める第一子について参加率 90.0%以上を目指す。

決算書 (P 228～P 229)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

○実施内容、これまでの経過等

- ・ 集団健診については、新型コロナウイルス感染症の市内発生を受け、一時中止をしたが、感染予防対策を講じ、3 か月児、1 歳児、1 歳 6 か月児、2 歳児、2 歳 6 か月児及び 3 歳児健康診査を実施した。1 歳児以上の健康診査では、歯科健康診査とフッ素塗布を合わせて実施した（希望者のみ：自己負担 1,000 円）。
- ・ 個別健診として行っている 6 か月児と 9 か月児健康診査を医療機関への委託により、中止をせずに実施した。
- ・ 離乳食相談会についても一時中止をしたが、再開後、子どもの発育発達に合わせた離乳食の進め方等について、離乳食初期と中期に集団学習及び個別相談を実施した。
- ・ 各健康診査後、支援が必要な乳幼児に対し、電話相談や訪問等でフォローを行い、必要に応じてこども発達支援センターの利用を促した。

<乳幼児健康診査等実績>

区 分	令和元年度	令和 2 年度	比較増減
乳幼児健康診査平均受診率 (%)	96.3	96.0	△0.3 ポイント
離乳食相談会参加者数 (延べ人数)	1,265	1,029	△236
初期参加者数 (人)	711	554	△157
初期参加率 (%)	59.0	48.7	△10.3 ポイント
初期第一子参加率 (%)	72.2	70.5	△1.7 ポイント
フッ素塗布件数 (件)	4,534	4,357	△177
フッ素塗布実施率 (%)	73.3	72.9	△0.4 ポイント
3 歳児むし歯罹患率 (%)	7.8	6.5	△1.3 ポイント

○目標達成状況

- ・ 乳幼児健康診査の平均受診率は 96.0% で、目標を達成した。
- ・ フッ素塗布を継続するとともにむし歯予防や口腔ケアに関する健康教育や個別指導を行うことにより、3 歳児のむし歯罹患率は 6.5% となり、目標を達成した。
- ・ 離乳食相談会について、3 か月児健康診査時に参加勸奨を行ったが、初期参加率及び初期第一子参加率ともに目標を達成できなかった。

5 不妊不育治療費助成事業 14,543

○令和 2 年度目標

広報上越や市ホームページでの市民への周知及び医療機関への周知を行い、必要な人がもれなく制度を利用できるようにする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・ 不妊治療及び不育治療に係る費用の一部の助成を行った。
- ・ 助成割合は治療費用の 5 割、助成上限額を 10 万円とし、1 年度に 1 回の申請とする。
- ・ 治療内容については、主治医が必要と認める治療であり、国又は他の地方公共団体の助成金その他の金銭の給付を受けることができないものを対象とする。
- ・ 申請可能期間は、不妊治療に要した期間の末日から 2 年以内とする。

決算書 (P228～P229)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

<不妊不育治療費助成実績>

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
助成件数(件)	399	322	△77
不育治療(件)	2	3	1
助成総額(千円)	17,241	14,543	△2,698

○目標達成状況

- ・不妊治療の助成件数は減少したが、不育治療の助成件数は3件となり、市ホームページ等での周知に加え、市内関係医療機関等における該当者への説明により、制度の利用につながった。

6 子育て・女性・思春期相談事業 1,880

○令和2年度目標

- ・中学生、高校生を対象とした思春期保健事業では、生徒自身が心と身体の特徴を理解するとともに、次世代を生み育てる体づくりをする大事な時期であることを認識し、望ましい生活習慣を選択する力をつけることができるよう支援する。
- ・助産師の健康相談室の適切な利用により、母親等の不安を軽減できるよう支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・助産師による健康相談室を週4回開設し、電話や来所による相談に対応した。
- ・市ホームページや各種子育て支援関係のパンフレットで周知するほか、妊娠届出時及び妊産婦・新生児訪問等の各種母子保健事業を通じて相談先を周知した。
- ・中学校で「命・きずなを考える講座」、高等学校で「思春期保健講座」を開催し、助産師がそれぞれの年齢に合わせた健康教育を実施した。

<健康相談室等実績>

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
健康相談室開設回数(回)	230	196	△34
相談件数(件)	517	409	△108
命・きずなを考える講座開催校(校)	20	19	△1
開催回数(回)	66	66	0
思春期保健講座開催校(校)	10	9	△1
開催回数(回)	41	36	△5

○目標達成状況

- ・思春期保健事業において命の大切さや思春期における性に関する課題に加え、生活習慣病予防の視点を盛り込んだ健康教育を行うことで、中学生及び高校生の時期が将来を見据えた大事な体づくりの時期であることや望ましい生活習慣を選択する力をつけることの重要性について意識付けを行うことができた。
- ・健康相談室については夜間の開設を1回減らし週4回の開設となったが、妊娠届出時等の各種母子保健事業における周知や妊産婦新生児訪問から継続的な支援につなげたことにより、必要な人への相談対応を行うことができた。また、育児に関することだけでなく、思春期から更年期の体についての相談にも対応できた。

決算書 (P 228～P 229)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

### 【事業の成果】

- ・産前・産後ヘルパー派遣事業及び妊産婦・新生児訪問指導事業において、妊産婦の育児負担の軽減や育児不安への相談対応を行うことにより、妊産婦の心身の健康を保持するだけでなく、支援が必要な妊産婦への支援につなげることができた。
- ・乳幼児健康診査や離乳食相談会において、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、発達段階の特性に合わせた対応ができるよう個別での保健指導を行うことにより、発達を促す働きかけの必要性について理解を深めることができた。
- ・思春期保健講座において、食生活や生活リズムの振り返り等を行うことにより、生活習慣病予防に対する意識付けができた。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・妊娠期からの生活習慣病予防に対する意識付けを行うため、すくすく赤ちゃんセミナー参加者の理解度を高める内容の検討を行う。また乳幼児期において継続した生活習慣病予防の支援を行うため、乳幼児健康診査の受診率を維持するとともに離乳食相談会への参加を勧奨していく。
- ・保護者自身が子どもの発育を確認できるよう、成長曲線を活用した個別支援を行うとともに、肥満予防の支援を充実する。
- ・乳幼児健康診査において発育発達に課題のあった乳幼児に対し、適切な時期に適切な支援に結びつくようフォロー体制を強化していく。
- ・妊娠期から乳幼児期における虐待予防につなげるため、妊娠届出時又は妊娠中の面談を必須とし、支援の必要性について検討していく。また、各種母子保健事業における相談体制の強化を図り、切れ目ない支援を提供していく。

### 【執行残額について】

#### ○入札差金

- ・母子健康手帳・乳児健康診査受診票等印刷製本費 312

#### ○その他

- ・乳幼児健康診査等の中止や延期に伴う出務者の調整による報酬、費用弁償等の残 6,107
- ・医療機関委託健康診査の受診者が見込みを下回ったことによる委託料等の残 3,606
- ・不妊不育治療費助成金申請者が見込みを下回ったことによる扶助費の残 1,914
- ・訪問件数等が見込みを下回ったことによる報償費等の残 1,596
- ・当初の見込みを下回ったことによる借上料、郵便料、消耗品費等の残 709

(単位：千円)

決算書 (P228～P229)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健センター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
45,169	36,110	1,914			7,513 (財源収入繰越金 諸収入)	26,683
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	9,059			5,013	4,046	

## 【目的】

各種保健サービスを総合的に行うとともに、地域住民の自主的な保健活動の場として施設環境を整備し、市民の健康づくりを推進する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

&lt;各保健センターの利用者数&gt;

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
上越保健センター	5,346	3,885	△1,461
安塚保健センター	20	0	△20
浦川原保健センター	5,489	3,418	△2,071
大島保健センター	0	0	0
柿崎保健センター	3,038	1,608	△1,430
大潟保健センター	7,150	4,095	△3,055
吉川保健センター	4,191	5,660	1,469
中郷保健相談センター	1,763	1,726	△37
板倉保健センター	3,097	2,015	△1,082
三和保健センター	2,542	1,531	△1,011
名立保健センター	62	0	△62
合計	32,698	23,938	△8,760

決算書 (P228～P229)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健センター管理運営費		

<事業別利用人数実績>

(単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
乳幼児健康診査	4,675	4,519	△156
母子保健健康教育	1,335	688	△647
母子保健健康相談	840	803	△37
成人健康診査	2,225	1,807	△418
成人保健健康教育	443	187	△256
成人保健健康相談	2,070	2,042	△28
栄養指導	595	413	△182
地域支え合い事業	5,198	5,509	311
会議	2,071	1,725	△346
その他(保健目的以外の利用等)	13,246	6,245	△7,001
合計	32,698	23,938	△8,760

※上記は保健センターを会場として実施した事業の利用人数である。保健事業は保健センター以外を会場として実施しているものも多く、上記は保健事業等の参加人数を示すものではない。

<収支状況>

区分 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度		
		予算	実績	
① 収入	財産収入、諸収入	4,622	6,574	3,382
② 支出	施設維持管理費	41,406	45,169	36,110
	うち委託料	9,020	9,769	9,697
③ 公費投入額 (②-①)		36,784	38,595	32,728
④ 利用者1人当たりの 公費投入額 (単位：円)		1,125	1,612	1,367

○主な工事、修繕

- ・空調設備更新工事(大潟) 4,131千円(繰越明許分)
- ・床置ファンコイル修繕工事(三和) 440千円
- ・自動ドア扉交換修繕(上越) 308千円
- ・トイレ修繕工事(吉川) 154千円
- ・網戸設置修繕(上越) 151千円
- ・空調ファンコイル電動弁交換修繕(板倉) 149千円
- ・地下貯蔵タンク漏えい検査管修繕(板倉) 132千円

決算書 (P 228～P 229)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健センター管理運営費		

**【事業の成果】**

施設環境の整備により安全で快適な保健活動の場を提供することができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

施設の有効活用を図りながら、経年劣化に伴う施設の修繕を計画的に行い、適切に維持管理していく。

**【執行残額について】**

○入札差金

- ・施設管理委託料、営繕修繕料の残 656
- ・大潟保健センター空調設備更新工事における営繕修繕料（繰越明許）の残 4,357

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる燃料費、光熱水費等の残 4,046



(単位：千円)

決算書 (P228～P231)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども課
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
696,919	640,752		194,980		1,645 (寄附金、繰入金)	444,127
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
	56,167				56,167	

## 【目的】

妊産婦と子どもの医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 妊産婦医療費助成 60,656

○実施内容、これまでの経過等

妊産婦の医療費について完全無料化とした。

## &lt;助成費内訳&gt;

区分		令和元年度	令和2年度	比較増減
入院	助成件数(件)	503	1,011	508
	助成額(千円)	19,952	39,888	19,936
通院 (調剤を含む)	助成件数(件)	5,430	10,150	4,720
	助成額(千円)	9,588	20,046	10,458
合計	助成件数(件)	5,933	11,161	5,228
	助成額(千円)	29,540	59,934	30,394

決算書 (P228～P231)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども課
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

2 子ども医療費助成 580,096

○実施内容、これまでの経過等

小学校就学前児童の子ども医療費については完全無料化とし、以降、高校卒業相当の年齢（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までは、自己負担金から一部負担金を控除した額を助成する。令和2年9月から、市民税非課税世帯の小学生について、完全無料化に移行した。

※一部負担金：入院1,200円/1日、通院530円/1回

(同じ医療機関で1か月5回目以降は無料)

<助成費内訳>

区 分		令和元年度		令和2年度			比較増減
			うち 未就学児		うち一部 負担金 免除対象	うち非課 税世帯の 小学生	
入 院	助成件数(件)	2,087	1,414	1,165	858	15	△922
	助成額(千円)	80,211	52,429	51,705	4,961	180	△28,506
通 院 (調剤含む)	助成件数(件)	365,173	173,886	283,637	79,565	3,370	△81,536
	助成額(千円)	602,007	224,515	501,052	55,650	2,511	△100,955
合 計	助成件数(件)	367,260	175,300	284,802	80,423	3,385	△82,458
	助成額(千円)	682,218	276,944	552,757	60,611	2,691	△129,461

【事業の成果】

市民税非課税世帯の小学生に係る医療費について、令和2年9月から完全無料化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も適正に助成することができるよう、出生届、転入届等の手続に合わせて制度を周知する。

【執行残額について】

○その他

- ・子ども医療費助成等、当初の見込みを下回ったことに伴う扶助費等の残 55,788
- ・会計年度任用職員の人件費等、当初の見込みを下回ったことに伴う報酬等の残 379

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども課
事業名	未熟児養育医療給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,192	7,551	2,375	1,188			3,988
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	641				641	

## 【目的】

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対し、その治療に必要な医療費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

- (1) 制度概要 生まれたときの体重が2,000グラム以下又は2,000グラムを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、入院養育が必要と認めた場合に医療費の一部を助成する。なお、自己負担金については、子ども医療費で助成を行っている。
- (2) 給付期間 誕生日から最長で1歳の誕生日前日まで
- (3) 給付内訳

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
給付件数(件)	54	83	29
給付人数(人)	22	32	10
給付額(千円)	5,521	7,548	2,027

## 【事業の成果】

入院を必要とする乳児の医療費を助成することにより、その保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

## 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、指定養育医療機関と連携し、制度の対象となる保護者へ申請を勧奨するとともに、申請に基づいた医療給付費自己負担分の給付を行う。

## 【執行残額について】

## ○その他

- ・給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費、委託料の残 641

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
69,773	63,279	3,600	1,547		35,187 (諸収入)	22,945
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,494			47	6,447	

## 【目的】

予防可能な生活習慣病の発症と重症化を予防するため、市民健康診査等を実施し、健診結果を基に適切な治療や栄養・運動等の生活指導、各種健康教育・相談につなぐことで、市民の健康寿命の延伸と医療費負担の軽減を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

市民健康診査及び後期高齢者健康診査等の受診勧奨の取組を継続し、受診者数を増加させ、生活習慣病の発症と重症化の予防につなげる。

## &lt;健康診査目標&gt;

区分	対象者	目標受診者(人)
市民健康診査	18～39歳及び生活保護受給者	1,210
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度の加入者	7,070
肝炎ウイルス検診	40歳以上で受診したことがない人	370

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 市民健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診の実施

## &lt;市民健康診査・後期高齢者健康診査&gt;

区分	市民健康診査	後期高齢者健康診査
実施回数	237回(合併前上越市133回、13区56回、施設48回)	
自己負担金	1,500円	無料
検査項目	腹囲測定、眼底検査、血清尿酸検査、 尿素窒素検査 問診、身長・体重・BMI測定、血圧測定、尿検査、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、心電図検査、貧血検査、腎機能検査	

決算書 (P 230～P 231)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

< 肝炎ウイルス検診 >

対象者	40 歳以上で肝炎ウイルス検診が未受診で受診を希望する人
自己負担金	700 円 (70 歳以上無料)

(2) 健(検)診受診環境の整備

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた5月・6月の健診日程を一部中止としたが、7月より土曜日・日曜日の健診日程を増設し、前年度受診者相当の定員枠を設けた。
- ・感染防止対策のため、保育ルームは中止した。
- ・健(検)診を予約制に変更し健診会場滞在時間の短縮等の感染症予防対策を行い、安心して受診できる環境の整備に努めた。

< 受診環境の整備 >

(単位:回、人)

区分	内容	令和元年度		令和2年度		比較増減	
		回数	利用者数	回数	利用者数	回数	利用者数
夕方健診 土曜日健診、日曜日健診	午後4時30分から実施 土曜日・日曜日に健康診査及びがん検診を実施	10	483	104	2,676	94	2,193
保育ルームの設置	生後6か月以上の子ども の一時預かりを実施	34	60	0	0	△34	△60

(3) 健康診査の受診者増加への取組

- ・市民健康診査受診券の送付対象者を過去5年間の受診歴のある5,189人に受診券を発送し、10月以降受診が確認できなかった3,508人にはがきにより受診勧奨を行った。
- ・若い年代が集まる乳幼児健診会場や保育園の健康講座等の際には、受診勧奨チラシを配布しながら健康診査受診の必要性について説明を行った。
- ・新規で生活保護を受給する対象者に対し、福祉課と連携し健診の受診勧奨を行った。
- ・後期高齢者健康診査については、保険料のお知らせを通知する際、健康診査の受診勧奨を実施した。

決算書 (P230～P231)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

<市民健康診査・後期高齢者健康診査受診者結果> (単位：人、%、ポイント)

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
市民健康診査受診者(受診率)	1,219 (21.5)	878 (16.5)	△341 (△5.0)
Ⅱ・Ⅲ度高血圧者 (重症化予防対象者)	26 (2.1)	9 (1.0)	△17 (△1.1)
LDLコレステロール140mg/dl 以上該当者(重症化予防対象者)	177 (14.5)	153 (17.5)	△24 (3.0)
後期高齢者健康診査受診者(受診率)	6,815 (22.8)	4,588 (15.6)	△2,227 (△7.2)
Ⅱ・Ⅲ度高血圧者 (脳血管疾患ハイリスク者)	485 (7.1)	353 (7.7)	△132 (0.6)
心房細動該当者 (脳血管疾患ハイリスク者)	304 (4.5)	217 (4.7)	△87 (0.2)

※市民健康診査については、国民健康保険加入者と過去5年間に受診歴のある人、生活保護受給者を対象として受診率を算出

<生活保護受給者の受診状況> (単位：人、%、ポイント)

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
受診者数(受診率)	173 (15.8)	102 (9.8)	△71 (△6.0)

<肝炎ウイルス検査結果> (単位：人、%、ポイント)

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
受診者数	329	269	△60
B型肝炎 陽性者	3 (0.9)	2 (0.7)	△1 (△0.2)
C型肝炎 感染の可能性が高い	1 (0.3)	0 (0)	△1 (△0.3)

○目標達成状況

- ・市民健康診査の受診者数は878人であり、目標の1,210人を下回った。
- ・後期高齢者健康診査の受診者数は4,588人であり、目標の7,070人を下回った。
- ・肝炎ウイルス検診の受診者数は269人であり、目標の370人を下回った。

【事業の成果】

- ・健診の実施回数を増加し、土日の健診日を多く実施することで、受診しやすい環境を整えた。
- ・健診結果説明会等で継続した健診受診の必要性について説明等を行った。
- ・市民健康診査、後期高齢者健康診査の受診結果で、重症化や介護認定の原因となるⅡ・Ⅲ度高血圧者等へ生活背景などの状況を確認し、生活習慣改善の支援や医療機関への受診勧奨など個別の保健指導を行うことを通して重症化予防につなげた。

決算書 (P 230～P 231)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・令和 3 年度よりインターネット予約システムを運用開始したことから、今後も広報上越や各種広報媒体を活用し、利用者の増加を図る。
- ・受診者数の増加を図るため、啓発活動や電話、はがきによる受診勧奨を行っていく。
- ・受診者の中でⅡ・Ⅲ度高血圧者の有所見率は令和元年度と比較し減少しているが、LDL コレステロール 140 mg/dl 以上の重症化予防対象者は増えている。継続して保育園や学校での健康講座等、様々な機会を通じて若い頃からの生活習慣病予防の啓発を行っていく。
- ・健康上のリスクを抱えている人が多い生活保護受給者の受診率向上を図るため、引き続き、福祉課及びケースワーカーと連携し、受診勧奨の強化と重症化予防の取組を進めていく。

**【執行残額について】**

○入札差金

- ・印刷製本費（健康診査カレンダー） 47

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる会計年度任用職員報酬、共済費等の残 1,120
- ・当初の受診者見込みを下回ったことによる検査委託料、郵便料等の残 5,327

(単位：千円)

決算書 (P230～P233)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
147,378	129,820	581			13,753 (歳入)	115,486
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	17,558				17,558	

## 【目的】

各種がん検診を実施し、がんの早期発見に努め、精密検査が必要な人を医療機関の受診へつなぐことで早期治療に結び付ける。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

働き盛りの世代が各種がん検診を受診しやすい体制を整備し、がん検診の受診率の向上を目指す。

<各がん検診受診者・受診率>

区分	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん	前立腺がん
目標受診者(人)	7,820	15,200	18,310	5,610	4,520	4,320
目標受診率(%)	6.3	12.3	14.8	6.8	6.9	9.6

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 各種がん検診の実施状況

・胃がん・大腸がん・肺がん(CT検診除く)・前立腺がん検診は、市民・特定・後期高齢者健康診査と同日に実施し、子宮頸がん・乳がん検診は別日程で実施した。

<胃がん・大腸がん・前立腺がん・肺がん検診実施状況>

(単位：回)

区分	胃がん	大腸がん	前立腺がん	肺がん		
				エックス線	喀痰	CT
実施回数			237			3

<子宮頸がん、乳がん検診実施状況>

(単位：回)

区分	子宮頸がん		乳がん	
	集団検診	医療機関検診	集団検診	マンモグラフィ単独
実施回数	75	随時	79	4



決算書 (P230～P233)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

- ・町内回覧や電話、エフエム上越などを通じて受診勧奨を行うなど、働き盛りの世代に対する周知を行った。
- ・当市で男女とも死亡率が高い胃がんと死亡率が年々増加傾向である大腸がんの受診勧奨として、40歳から64歳で過去3年以内に受診歴がある未受診者に対し通知を行った。
- ・子宮頸がん、乳がん検診の普及啓発のため、がんの罹患率が高くなる40歳代で過去2年間未受診者に対し通知を行った。
- ・精密検査が必要と判定された人や精密検査未受診者に対し、訪問や個別通知・電話などによる受診勧奨を行った。

(2) がん検診申込モバイル受付サイトの利用状況

- ・がん検診受診対象年齢の人であれば誰でも利用可能なモバイル受付サイトによる申込受付により、利用者の増加を図った。

<インターネットによる24時間予約モバイル受付サイト申込者数> (単位：人)

区分	子宮頸がん	乳がん	合計
20歳代	16	-	16
30歳代	29	-	29
40歳代	152	271	423
50歳代	60	86	146
60歳代	15	21	36
70歳代	-	3	3
80歳代	-	-	-
令和2年度計	272	381	653
【参考】令和元年度	395	487	882

(3) 無料で受けられるがん検診

- ・胃がん検診の無料対象年齢(40歳)に対し、上越市健康診査カレンダーでの周知と健診会場において受診勧奨を行い、希望者に受診を促した。
- ・子宮頸がん検診(21歳の女性)、乳がん検診(41歳の女性)の受診無料クーポン券の送付を行い、受診率の向上を図った。

<無料でがん検診が受診できる対象者数> (単位：人)

区分	胃がん	子宮頸がん	乳がん
対象者	2,191	781	1,112

<受診状況> (単位：人、%)

区分	21歳	40歳	41歳	合計	受診率
胃がん	-	79	-	79	3.6
子宮頸がん	72	-	-	72	9.2
乳がん	-	-	192	192	17.3

決算書 (P230～P233)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

(4) 受診環境の整備

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた5月・6月の検診日程を一部中止としたが、7月より検診日程を増設し、前年度受診者相当の定員枠を設けた。
- ・検診を予約制に変更し健診会場滞在時間の短縮等の感染症予防対策を講じて、安心して受診できる環境の整備に努めた。

○目標達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響で検診全体の受診率の低下があり、全てのがん検診の項目で受診者数が減少した。

<がん検診の受診者数>

(単位：人、%、ポイント)

区分	令和元年度受診者数		令和2年度 対象者数	令和2年度受診者数		比較増減
	精密検査が必要な人 うち受診者数			精密検査が必要な人 うち受診者数		
胃がん検診	7,560	(6.1)	122,879	5,811	(4.7)	△1,749 (△1.4)
	1,039	(13.7)		659	(11.3)	△380 (△2.4)
	876	(84.3)		527	(80.0)	△349 (△4.3)
大腸がん検診	14,742	(11.9)	122,879	11,203	(9.1)	△3,539 (△2.8)
	884	(6.0)		561	(5.0)	△323 (△1.0)
	722	(81.7)		430	(76.6)	△292 (△5.1)
肺がん検診 (胸部エックス線)	18,214	(14.7)	122,879	13,241	(10.8)	△4,973 (△3.9)
	1,134	(6.2)		735	(5.6)	△399 (△0.6)
	985	(86.9)		625	(85.0)	△360 (△1.9)
子宮頸がん検診	5,626	(6.8)	81,103	4,954	(6.1)	△672 (△0.7)
	125	(2.2)		108	(2.2)	△17 (0)
	99	(79.2)		90	(83.3)	△9 (4.1)
乳がん検診	4,571	(7.0)	64,791	3,796	(5.9)	△775 (△1.1)
	155	(3.4)		120	(3.2)	△35 (△0.2)
	144	(92.9)		98	(81.7)	△46 (△11.2)
前立腺がん検診	4,377	(9.7)	45,207	3,240	(7.2)	△1,137 (△2.5)
	352	(8.0)		201	(6.2)	△151 (△1.8)
	250	(71.0)		139	(69.2)	△111 (△1.8)

出典：令和元年度・令和2年度市町村がん検診結果報告書(6月末日現在)

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、40歳以上の全人口で算出

※子宮頸がん検診は20歳以上の女性、前立腺がん検診は50歳以上の男性が対象

決算書 (P230～P233)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

#### 【事業の成果】

- ・子宮頸がん検診と乳がん検診については、対象年齢の人であれば誰でも利用できるモバイル受付サイトの利用促進を継続し、利用者の利便を図った。
- ・精密検査が必要な人に対する受診勧奨を複数回行い、医療機関への受診を積極的に呼びかけたことにより、早期治療に結び付けることができた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・がん検診受診率向上に向け、個別通知のほか事業所等での健康講座や電話などにより、がん検診の意義や健診の受診方法等を積極的に周知していく。
- ・受診率向上に向け、民間保険会社との連携協定を活用し、がん検診の受診を促すリーフレットを働き盛り世代を中心に配布するなど、啓発活動を行っていく。
- ・精密検査が必要な人を確実に医療機関受診につなげるため、引き続き個別通知や電話、訪問などで受診勧奨を行う。

#### 【執行残額について】

##### ○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる人件費等の残 440
- ・当初の見込みを下回ったことによる役務費の残 1,082
- ・各種がん検診の受診者数が計画数を下回ったことによる委託料等の残 16,036

(単位：千円)

決算書 (P232～P233)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	結核検診事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,239	13,348					13,348
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,891				4,891	

## 【目的】

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく健康診断として実施し、結核の早期発見により市民の結核に対する不安の解消及び結核のまん延防止に努める。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

結核検診の受診率の向上を目指す。

<受診者数、受診率>

区分	令和2年度目標
対象者数(人)	61,304
受診者数(人)	14,560
受診率(%)	23.8

## ○実施内容、これまでの経過等

区分	結核検診(胸部エックス線検査)
対象者	65歳以上
実施回数	237回(集団検診189回、施設検診48回)
自己負担金	無料(ただし、69歳までは肺がん検診で300円徴収)

## ○目標達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響で検診全体の受診率が低下し、結核検診の受診率は23.8%を6.6ポイント下回り、目標を達成できなかった。

決算書 (P232～P233)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	結核検診事業		

<結核検診(胸部エックス線検査)結果>

(単位:人、%、ポイント)

区分	令和元年度		令和2年度		比較増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
胸部エックス線検査対象者	61,346	-	61,900	-	554	-
胸部エックス線検査受診者	14,715	24.0	10,635	17.2	△4,080	△6.8
○活動性肺結核が疑われる人	5	0.03	7	0.07	2	0.04
精密検査受診者	5	100.0	6	85.7	1	△14.3
胸部エックス線検査受診者のうち結核が見つかった人(新規登録)	2	-	1	-	△1	-

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、65歳以上の全人口で算出

※活動性結核が疑われる人のうち、精密検査未受診者1人については口頭にて受診を確認

【事業の成果】

結核検診の結果、活動性肺結核が疑われると判定された人が精密検査を受診したことにより、受診者の健康管理につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

結核の早期発見、感染拡大の防止の観点から65歳以上への受診勧奨が重要であり、今後も、はがきによる受診勧奨や地域での健康教育等により、結核検診の受診の必要性について周知していく。

【執行残額について】

○その他

- ・受診勧奨者数が当初の見込みを下回ったことによる郵便料の残 8
- ・計画数を下回ったことによる委託料の残 4,883

(単位：千円)

決算書 (P232～P233)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	訪問指導事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,713	8,516		139		1,334 (諸収入)	7,043
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,197				1,197	

## 【目的】

健康診査等の結果から生活習慣病を発症するリスクがあると判定された人に、訪問指導を実施することにより、自らの体の状態を理解した上で食生活や身体活動等の生活習慣を振り返り、生活習慣病の発症と重症化予防のための行動ができるようにする。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

- 健康診査等の結果から生活習慣病の発症と重症化のリスクを持つ対象者への訪問指導を延べ6,845件実施する。
- 重症化予防訪問対象者のうち、特に生活習慣の改善が必要な人に対し、保健指導の効果を上げるため、継続した保健指導を実施する。

## ○実施内容、これまでの経過等

＜訪問指導実人数及び延べ人数＞

(単位：人)

区分		令和元年度	令和2年度	比較増減
健康診査未受診者の受診勧奨 <sup>※1</sup>	実人数	4,454	12	△4,442
	延べ人数	4,639	12	△4,627
生活習慣病予防	実人数	5,279	2,724	△2,555
	延べ人数	6,057	3,051	△3,006
精神障がいのある人への支援	実人数	238	168	△70
	延べ人数	556	364	△192
心身障がいのある人への支援	実人数	224	192	△32
	延べ人数	690	441	△249
難病・介護予防等	実人数	111	46	△65
	延べ人数	161	63	△98
災害対応・その他 <sup>※2</sup>	実人数	11	260	249
	延べ人数	14	305	291
合計	実人数	10,317	3,402	△6,915
	延べ人数	12,117	4,236	△7,881

決算書 (P 232～P 233)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	訪問指導事業		

※1：新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、健康診査未受診者の受診勧奨の人数が減少したが、電話による受診勧奨を 768 人に行った。

※2：令和 3 年 1 月の大雪災害時に、安否確認や医療機関に受診する際の支援などを実施した。

< 個別面談実人数 >

(単位：人)

	令和元年度	令和 2 年度	比較増減
生活習慣病予防	6,550	4,479	△2,071

#### ○目標達成状況

- 健康診査の結果、高血圧、高血糖、腎機能低下等生活習慣病のリスクがある人に対する、家庭訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響により延べ 3,051 人となり目標を達成することができなかったが、個別面談を 4,479 人に行った。
- 脳血管疾患のリスクとなるⅡ度高血圧以上（160/100mmHg 以上）の人など、特に生活習慣の改善が必要な人に対し、延べ 1,549 人の家庭訪問を実施し、うち 205 人に対し 2 回以上の継続した訪問を実施することができた。

#### 【事業の成果】

- 継続した保健指導を実施することで、生活習慣病の発症予防や重症化予防につながる生活習慣改善の必要性について伝えることができ、対象者が体重測定や家庭血圧測定を継続して実施するなど、生活改善に対する意識の向上が見られた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予約のない受診勧奨訪問を行うことができないが、今までの健康診査結果をもとに、生活習慣病の重症化するリスクがある人に対し電話などで、健康診査の受診勧奨をするなど実施方法を検討し、今後も取り組んでいく。
- 生活習慣病が重症化した結果である脳血管疾患等の発症者は、高血圧、糖尿病等を併せ持っていることから、今後も継続した個別保健指導で医療受診や服薬管理、生活改善等の支援を行う。

#### 【執行残額について】

##### ○その他

- 訪問件数が計画を下回ったことによる人件費等の残 1,197

(単位：千円)

決算書 (P232～P233)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	予防接種事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
357,500	345,173	18,550	436			326,187
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	12,327	3,104		2,274	6,949	

## 【目的】

様々な疾病に対する予防接種を実施し、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

各種予防接種において、医療機関、保育園、幼稚園、学校等と連携し、積極的に接種勧奨を行い、接種率を上げる。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 子どもの予防接種

区分	種類	標準的接種期間
委託医療機関での個別接種	四種混合	1期初回:生後3月から12月に達するまで 1期追加:初回終了後12月から18月までの間隔において
	二種混合	11歳から12歳に達するまで
	麻しん風しん混合	1期:生後12月から24月に至るまで 2期:保育園等の年長児に相当する幼児
	日本脳炎	1期:3歳から5歳に達するまで 2期:9歳から10歳に達するまで
	BCG	生後5月から8月に達するまで
	ヒブ	生後2月から7月に至るまでに接種を開始
	小児用肺炎球菌	
	水痘	1回目:生後12月から15月に達するまで 2回目:1回目接種後6月から12月までの間隔において
	B型肝炎	生後2月から9月に至るまで
	子宮頸がん	中学1年生に相当する生徒(女子のみ)
ロタ	生後2月から生後14週6日後まで	



決算書 (P232～P233)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	予防接種事業		

- ・骨髄移植等による免疫の低下や消失など、特別な事情により任意で再接種する子どもについて保護者の経済的負担を軽減するため、接種費用を助成する制度を平成29年12月に創設した。  
令和2年度実績：1人 4,364円  
令和元年度実績：1人 5,080円

(2) 大人の風しん抗体検査・予防接種（定期接種）

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、これまでの制度の変遷上、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった世代であり、抗体保有率が低くなっていることから、令和元年度から3年間に限り、抗体検査・予防接種費用を助成するもの

①抗体検査

- 対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性
- 実施方法
- ・委託医療機関での検査
  - ・特定健診や健康増進法に基づく健診での検査  
(市町村国保加入者や生活保護受給者)
  - ・事業所健診での検査（健康保険等加入者）
- 助成額 検査費用の全額

②予防接種

- 対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性のうち抗体価が基準値未満の者
- 実施方法 委託医療機関での個別接種
- 助成額 接種費用の全額

<接種の状況>

区分	令和元年度			令和2年度			対前年度比較 接種率 (%)	令和2年度 計画接種率 (%)	
	対象者 (延人数)	接種者 (延人数)	接種率 (%)	対象者 (延人数)	接種者 (延人数)	接種率 (%)			
四種混合	5,050	4,964	98.3	4,679	4,699	100.4 <sup>※2</sup>	1.0	90.0	
二種混合(2期)	1,687	1,369	81.1	1,637	1,586	96.9	15.8	81.0	
麻しん風しん 混合	1期	1,276	1,246	97.6	1,220	1,208	99.0	1.4	90.0
	2期	1,595	1,474	92.4	1,464	1,380	94.3	1.9	93.0
日本脳炎(定期)	5,686	4,272	75.1	5,708	5,292	92.7	17.6	72.7	
BCG	1,274	1,247	97.9	1,188	1,147	96.5	△1.4	90.0	
ヒブ	5,062	4,809	95.0	4,705	4,706	100.0 <sup>※2</sup>	5.0	90.8	
小児用肺炎球菌	5,062	4,948	97.7	4,705	4,568	97.1	△0.6	90.1	
水痘	2,552	2,413	94.6	2,501	2,487	99.4	4.8	92.0	
子宮頸がん	887	29	3.3	811	144	17.8	14.5	-	
B型肝炎	3,802	3,708	97.5	3,521	3,360	95.4	△2.1	90.0	
ロタ				1,028	922	89.7	皆増	91.0	
風しん追加的対策 <sup>※1</sup>	649	487	75.0	2,048	1,731	84.5	9.5	-	

風しんワクチン接種費用助成事業：接種者延人数 146人（令和元年度195人）

※1：対象者数は、抗体検査の結果、抗体価が基準値未満の人数

抗体検査実施数4,715人（無料クーポン券の発送者数19,760人 実施率23.8%）

決算書 (P 232～P 233)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	予防接種事業		

※2：接種率が 100%を上回ったのは当初想定していた対象者数に対して転入者が増え、接種数が増えたため

○目標達成状況

- ・令和 2 年度の目標接種率を全て上回ることができた（令和 2 年 10 月から定期接種となったロタを除いて算出）。また、令和元年度に対して、接種率を全体で 5.0%向上させることができた。
- ・10 月から定期接種となったロタウイルスワクチンについては、9 月、10 月に該当者に個別通知を実施し、約 9 割の高い接種率につなげることができた。
- ・子宮頸がんについては、積極的な受診勧奨は控えているが、接種を希望する人への情報提供を行ったことにより接種率の向上が図られた。

【事業の成果】

- ・個別通知や医療機関・教育機関等を通じた接種勧奨を実施したことにより、対象疾病の発生等を予防することができた。
- ・特に、子宮頸がんは、平成 25 年 6 月以降、積極的な勧奨を差し控えている状況であるが、令和 2 年 12 月に高校 1 年生相当の女子と中学 1 から 3 年生に定期接種の周知を行った結果、大幅な接種率の向上が見られた。
- ・総じて、対前年度比で接種率向上がみられたのは、様々な要因が考えられるものの、コロナ禍の中でワクチン接種の重要性が再認識され、接種の増につながったことが考えられる。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

大人の風しん抗体検査・予防接種（風しん追加的対策）について、事業開始 2 年目であることから認知度が上がり、接種率の向上が見られた。令和 4 年 3 月で終了するため、引き続き広報上越等で制度の周知を行い、接種につなげていく。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・印刷製本費、郵送料等の残 3,104

○入札差金

- ・予防接種クーポン券作成業務委託料の残 2,274

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる予防接種個別委託料、風しん抗体検査委託料の残 6,949

(単位：千円)

決算書 (P232～P235)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,172	14,106		613		2,810 (増収)	10,683
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,066		1,901	28	2,137	

## 【目的】

上越市健康増進計画に基づき、糖尿病や高血圧等の生活習慣病予防の啓発及び健康教育等により、高額な医療費を要し治療が長期化する傾向が強い脳血管疾患や心筋梗塞、慢性腎臓病等の発症予防と重症化予防を図り、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目指すもの

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## 1 生活習慣病予防対策事業 13,284

## ○令和2年度目標

- 健康診査受診者のⅡ度以上高血圧者(160/100mmHg以上)及び糖尿病領域者(HbA1c6.5%以上)の減少を目指す。
- 働き盛り世代への健康支援として、企業等と連携し健康講座を行うとともに、企業看護職に対し研修会を開催し、国保加入後数年で生活習慣病により重症化する人の減少を目指す。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 保健指導等

- 健康づくり推進協議会を2回開催し、上越市健康増進計画に基づいた健康づくり事業の報告や、健康づくり施策の方向性についての協議を行った。
- 「上越市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、HbA1c6.5%以上の人に対し、治療状況(未治療・治療中断)を把握し、適切な治療の開始・継続の支援や保健指導を実施した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、健康診査や健診結果説明会、糖尿病等の予備群を対象にした生活習慣病予防講座において参加者数は減少したものの、健診結果説明会を全て個別面談で実施する等、実施方法を見直し、受診者一人一人が自らの健康状態を確認する機会の提供を行った。

## (2) 働き盛り世代に対する取組

- 新型コロナウイルス感染症防止のため、中小企業からの健康講座の依頼が少なかったが、7回(274人)健康講座を実施した。
- 企業看護職に対して研修会を開催し、国保加入後数年で生活習慣病により重症化した人の実態を説明し、働き盛り世代への具体的な保健指導方法などについて支援した。

決算書 (P 232～P 235)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

(3) 健康づくりポイント事業

- ・市民自らが行う健康づくりや疾病予防に向けた行動に対して、ポイントを付与し、市温浴施設の入浴券と抽選で市宿泊施設の宿泊利用券、地場産品等を贈呈する健康づくりポイント事業を実施し、1,524 人の参加を得て健康増進の取組を支援した。
- ・取組年齢では、60 歳代、70 歳代の参加者が全体の 68% を占めた。

(4) 学校血液検査保健指導

- ・小中学生への血液検査後の保健指導として、学校と連携し、血液検査実施後の集団指導を小学校 27 校、中学校 7 校に実施した。個別指導は有所見者に対し、小学生 38.9%、中学生 44.4% に実施した。

< 特定健康診査の有所見率割合 >

区 分	令和元年度	令和 2 年度	比較増減
血圧 160/100mmHg 以上	961 人 (6.9%)	605 人 (5.8%)	△356 人 (△1.1 ポイント)
HbA1c (NGSP) 6.5% 以上	694 人 (5.0%)	591 人 (5.7%)	△103 人 (0.7 ポイント)

< 生活習慣病予防講座参加状況 >

区 分	令和元年度	令和 2 年度	比較増減	
生活習慣病 予防講座	参加者数 (人)	86	58	△28
	糖負荷検査 (人)	54	34	△20
	頸動脈エコー、尿中 アルブミン (人)	32	24	△8

< 生活習慣病予防講座参加者の健診継続率及び維持・改善率 >

区 分	令和元年度	令和 2 年度	比較増減	
継続健診受診率※1	人数 (人)	101	65	△36
	受診率 (%)	84.9	75.6	△9.3 ポイント
維持・改善率※2	人数 (人)	82	48	△34
	改善率 (%)	81.2	73.8	△7.4 ポイント

※1：継続健診受診率は、令和元年度予防講座を受講した対象者の令和 2 年度の健診受診状況を見たもの

※2：継続受診している人の中で健診結果が維持・改善している人の割合

決算書 (P232～P235)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

<健康講座等保健指導実施状況>

区 分		令和元年度	令和2年度	比較増減	
生活習慣病予防講座	回数(回)	24	24	0	
	参加者数(人)	159	110	△49	
健康診査時保健指導	回数(回)	216	234	18	
	参加者数(人)	21,635	15,451	△6,184	
うち被用者保険加入者への保健指導	回数(回)	186	234	48	
	参加者数(人)	1,910	1,932	22	
健診結果説明会	回数(回)	400	292	△108	
	参加者数(人)	7,336	4,523	△2,813	
うち被用者保険加入者への保健指導	回数(回)	98	93	△5	
	参加者数(人)	134	132	△2	
地域健康講座	回数(回)	410	272	△138	
	参加者数(人)	14,354	5,750	△8,604	
うち企業等への健康講座	回数(回)	46	7	△39	
	参加者数(人)	1,468	274	△1,194	
うち高齢者対象	回数(回)	73	116	43	
	参加者数(人)	1,497	1,254	△243	
学校血液検査事後指導	小学校 (50校中)	集団指導実施校数(校)	38	27	△11
		個別指導者数(人)	149 (32.8%*)	133 (38.9%*)	△16 (6.1ポイント)
	中学校 (22校中)	集団指導実施校数(校)	12	7	△5
		個別指導者数(人)	153 (51.3%*)	114 (44.4%*)	△39 (△6.9ポイント)

※有所見者に対する保健指導実施割合

<健康づくりポイント事業>

(単位:人)

区 分	対象者	令和元年度	令和2年度	比較増減
参加者数	18歳以上の市民	1,916	1,524	△392

○目標達成状況

- ・Ⅱ度以上高血圧者(160/100mmHg以上)の有所見率は、令和元年度と比較して減少しているが、糖尿病領域の者(HbA1c6.5%以上)の有所見率は増加している。
- ・国保加入後数年後に生活習慣病により重症化する人の割合は減少傾向にあるが、数十年かけて重症化していくため、今後の傾向を引き続き注視していく。

決算書 (P 232～P 235)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

## 2 健康づくり地域支援事業 391

### ○令和 2 年度目標

健康づくり推進活動チーム研修会等各種研修会の参加率を向上させる。

### ○実施内容、これまでの経過等

新型コロナウイルス感染症の影響により、健康づくり推進活動チーム研修会は全地区開催せず、地区ごとの健康実態や課題をまとめた資料を配布した。食生活改善推進員及び運動普及推進員の育成研修会と養成講座は中止としたが、地区別研修会を食生活改善推進員会は 26 地区 54 回、運動普及推進員協議会は 8 地区 8 回行い、自主活動を行うための健康実態の情報提供を行った。

### ○目標達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、健康づくり推進活動チーム研修会は開催しなかったため目標を達成できなかった。令和 3 年度以降は感染状況を見ながら、感染対策を講じて研修会等を開催する。

## 3 食生活改善事業 194

### ○令和 2 年度目標

乳幼児の保護者及び健診結果説明会等の参加者が、子どもの発育・発達に合わせた食べ方や自分自身の体に合った食べ方を理解し、食習慣を選択できるよう支援することで、適正体重の人の割合を増やす。

### ○実施内容、これまでの経過等

- ・食生活改善推進員会：令和 2 年度会員数 408 人
- ・新型コロナウイルス感染症防止のため、食生活改善推進員会への委託事業がほぼ中止となった。元気っこ教室では、乳幼児健康診査の会場において、対象となる乳幼児の 1 日の食品の目安量を展示し、保健指導することで、保護者が子どもに合った食べ方を理解し、実践につながるよう支援した（実施回数 1 回、延べ参加者数 32 人）。

### <食生活改善推進員委託事業>

区 分		令和元年度	令和 2 年度	比較増減
生活習慣病予防教室	回数 (回)	413	0	△413
	参加者数 (人)	21,388	0	△21,388
元気っこ教室	回数 (回)	102	1	△101
	参加者数 (人)	2,506	32	△2,474

決算書 (P232～P235)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

<適正体重の人の割合>

区 分		令和元年度	令和2年度	比較増減
3歳児健康診査受診者の 適正体重の子ども	対象者(人)	1,351	1,335	△16
	受診者(人)	1,341	1,298	△43
	適正体重(%)	93.1	92.8	△0.3ポイント
特定健康診査受診者の適 正体重者	対象者(人)	30,599	30,359	△240
	受診者(人)	15,920	12,055	△3,865
	適正体重(%)	67.2	67.2	0ポイント

○目標達成状況

新型コロナウイルス感染症の影響のため、特定健診受診者は減少したが、適正体重の人の割合は変わらなかった。また、3歳児健康診査受診者の適正体重の子どもの割合は、バランスの良い食事の大切さについて普及啓発や支援を実施したが、増やすことはできなかった。

4 身体機能維持支援事業 215

○令和2年度目標

身体活動・運動普及活動の継続及び健康づくりポイント事業の活用により運動習慣のある人\*を増やす。

\*歩行又は身体活動を1日1時間以上実施している人、1回30分以上運動を週2日以上、1年以上実施している人

○実施内容、これまでの経過等

- ・運動普及推進員協議会 令和元年度会員数 216人
- ・新型コロナウイルス感染症の影響のため、運動普及推進員協議会への委託事業がほぼ中止となった。
- ・地域の実態に合った自主的な活動として、町内会で軽体操などの健康講座や健康ウォーク等を193回開催し、2,115人が参加した。

<運動普及推進員委託事業>

区 分		令和元年度	令和2年度	比較増減
体力測定活動	回数(回)	54	6	△48
	参加者数(人)	2,286	100	△2,186
運動普及活動	回数(回)	115	0	△115
	参加者数(人)	3,314	0	△3,314

決算書 (P232～P235)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

○目標達成状況

- 健康診査受診者の身体活動・運動習慣の定着に関する問診の回答から、「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合」と「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合」は若い世代では増加し、生活の中に運動習慣を取り入れる人の増加が見られたが、65歳から74歳の世代はやや減少した。

<市民健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査受診者の運動頻度>

- 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
20歳から64歳(%)	60.7	67.0	6.3ポイント
65歳以上(%)	58.4	56.5 (65歳から74歳)	△1.9ポイント

- 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合

区分	令和元年度	令和2年度	比較増減
20歳から64歳(%)	21.4	22.3	0.9ポイント
65歳以上(%)	32.6	30.8 (65歳から74歳)	△1.8ポイント

- 75歳以上：ウォーキング等を週3回以上している人の割合・・・50.4%

5 たばこと健康事業 22

○令和2年度目標

- 妊婦及び健康診査受診者の喫煙率の減少を目指す。
- 改正された健康増進法に基づき、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発など、県と連携し、受動喫煙を防止するための措置を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

- 妊婦喫煙防止  
妊娠届出時、すくすく赤ちゃんセミナーにおいて、喫煙による母子への健康への影響について情報提供
- 未成年者喫煙防止  
小・中学校の児童・生徒に喫煙・受動喫煙防止の啓発資料を配布することにより、知識の普及・啓発活動を実施
- 禁煙支援  
健康診査受診者のうち、喫煙者にはたばこの害に関することや禁煙外来等の医療機関を紹介する資料を配布
- 受動喫煙防止  
改正された健康増進法に基づき、市所管の第二種施設において、受動喫煙防止措置が適正であることを確認、施設の対応状況について利用者向けに、広報上越や市ホームページで周知を実施



決算書 (P232～P235)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

○目標達成状況

- ・妊婦の喫煙率は1.7%(R1:1.6%)となりわずかに増加したが、健康診査受診者の喫煙率は10.2%(R1:11.0%)と令和元年度と比較し減少した。
- ・健康増進法に基づき、市所管の第二種施設について受動喫煙防止の措置を継続した。

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症防止のため、健診結果説明会、学校、企業等における健康講座の実施件数や参加者数は減少したが、健診結果の見方や健診結果と生活習慣の関係について保健指導を実施したことにより、継続して健康診査を受診していくことの意識付けや、生活習慣改善への支援につながった。
- ・小・中学校と連携し、血液検査の結果で有所見となった児童・生徒や保護者に対し血液と生活習慣のつながりについて個別指導を実施したことにより、児童・生徒だけでなく家庭全体の生活習慣改善等の支援につながった。
- ・健康づくりポイント事業の実施により、多くの市民に対して健診受診や結果説明会への参加等の健康づくりに対する意識付けを図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・特定健康診査の高血圧等有所見率は減少している項目もあるが、高血圧や糖尿病等の複数の検査数値に異常がある対象者に対して、保健指導と医療機関受診への支援を継続するとともに、医療機関との連携を図っていく。
- ・健康課題であるⅡ度以上高血圧者の有所見率が低下しているが、健康診査受診率が減少したことにより、潜在的な高血圧者が増加していることが考えられるため、それらの人に対して受診勧奨や保健指導等、継続した支援をしていく。
- ・3歳児健康診査における適正体重の子どもの割合及び特定健康診査受診者の適正体重者の割合が減少していることから、乳幼児健康診査における成長曲線を活用し、肥満予防に向けた支援を行う。また、特定健康診査結果に応じた生活習慣改善に向けた支援を行うことで、メタボリックシンドロームの該当者の減少を図っていく。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・食生活改善推進委員会への委託事業中止による食生活改善推進事業委託料の残 967
- ・運動普及推進員協議会への委託事業中止による運動推進事業委託料の残 934

○入札差金

- ・水銀使用製品廃棄委託料 28

○その他

- ・人件費等の残等 1,498
- ・健康づくりポイント事業の入浴券等使用率が低かった事による補填金の残 584
- ・頸動脈エコー・尿中アルブミン検査の受診者数減少による検査委託料の残 55

(単位：千円)

決算書 (P234～P235)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者予防接種事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
176,193	176,141					176,141
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	52				52	

## 【目的】

予防接種法に基づき、65歳以上の市民及び一定の基準を満たす60歳以上65歳未満の市民を対象に予防接種を実施し、疾病の発症や重症化を予防する。

## 令和2年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○令和2年度目標

肺炎球菌予防接種の令和2年度定期接種対象者への個別通知を実施するほか、広報上越や市ホームページ、委託医療機関による周知を図り、予防接種の接種率の向上を目指す。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 季節性インフルエンザ

## ① 助成対象者

- ・接種日現在満65歳以上の人
- ・接種日現在満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳1級に相当する人

## ② 接種方法 委託医療機関での個別接種

## ③ 接種期間 令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

## ④ 接種回数 実施期間内で1回

## ⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額5,336円(自己負担なし)

生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,686円(自己負担額1,650円)

## (2) 肺炎球菌感染症

## ① 助成対象者(定期接種)

- ・令和2年度末現在の年齢が満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
- ・令和2年度末現在の年齢が満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、かつ、身体障害者手帳1級に相当する人

## ② 接種方法 委託医療機関での個別接種

## ③ 接種期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## ④ 接種回数 生涯で1回

## ⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額8,143円(自己負担なし)

生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,443円(自己負担額4,700円)